

(1) 決算の概要

本学園は、昨年度創立 120 周年を迎え、記念式典等多くの記念行事を無事に終えて、本年度新たな一步を踏み出した。その中で、卒業生・地域企業様を中心に多大なるご協力をいただきながら本年度まで行ってきた学園創立 120 周年記念募金の資金を使い、松商学園高等学校のグラウンドにLED照明を増設するなど設置各校の教育環境の整備を進め、松本秀峰中等教育学校では、新校舎の建設計画に着手することとなった。また、松本大学では、9 号館（食堂棟）の使用が開始されるなど充実した施設設備の中で、教育学部が開設 3 年目を迎えている。

しかしながら、2020 年に入り新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により各学校の教育活動が制限される事態となってしまった。今後についても不透明な状況ではあるが、学生・生徒、教職員の感染を最大限防ぎながら教育活動を行うため、様々な取組みを進めている。

1. 事業活動収支関係

【学生生徒等納付金】

当年度在籍した学生生徒に係る授業料・入学金等の納付金である。

松本大学で教育学部が開設 3 年目となって一学年増えており、また他学部の学生募集も順調で学生数が増加したことなどにより、学園全体で前年度より 135,963 千円増加し、3,425,304 千円となった。なお、2019 年 10 月に消費税率が 10%に引き上げられたことによる支出の増加に対応するため、松本大学及び松本大学松商短期大学部では、2020 年度入学生から学費を 20 千円値上げした。

経常収入の中で最大の比重を占めており、当年度は 69.8%であった。

【寄付金】

創立 120 周年記念募金活動に対し、多くの皆様からご協力をいただき、他目的の寄付と合わせて本年度は総額 50,864 千円の寄付を受けることができた。

【経常費等補助金】

国庫補助金は主に松本大学および松本大学松商短期大学部に係るものであり、地方公共団体補助金は主に松商学園高等学校および松本秀峰中等教育学校に係るものである。

前年度に比べ、松本大学で 15,739 千円、松本大学松商短期大学部で 839 千円、松本秀峰中等教育学校で 2,128 千円増加した一方、松商学園高等学校では 12,080 千円の減少となっている。各学校での増減はあるものの、学園全体としては前年度と大きく変わらず 1,024,043 千円となった。

【雑収入】

退職金の支払に伴う退職金団体からの交付金等である。

【人件費】

経常支出の中で最大の部分を占める人件費は、前年度より退職者が少なかったことなどから学園全体で 101,770 千円減少し 2,818,279 千円となった。

当年度の経常収入に対する割合（＝人件費比率）は 57.4%である。

【教育研究経費】

各部門において教育の質を低下させることがないように注意しつつ教育研究経費の削減に努め、学園全体として前年度に比べ 107,767 千円の減少となった。減少の大きな要因としては、松本大学における修繕費が大きく減少したことがあげられる。

教育研究経費に含まれる減価償却額は、466,437 千円となっている。

当年度の経常収入に対する割合（＝教育研究経費比率）は、30.9%であった。

【管理経費】

前年度の創立 120 周年記念事業に係る経費がなくなったが、学園全体として前年度に比べ 13,308 千円増加した。増加の大きな要因は、使用を開始した松本大学 9 号館（食堂棟）に係る減価償却であり、管理経費に含まれる当年度の減価償却額は、35,769 千円である。

【経常収支差額】

当年度の教育活動収支差額は、松本大学教育学部が開設 3 年目であるにも関わらず学園全体で 196,928 千円の収入超過であり、順調に推移しているものと考えている。

財務活動については、低金利により収入の低迷が続いている中、借入金利息の支払が始まっており、教育活動外収支差額は 408 千円の収入超過となっている。

教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は、197,336 千円の収入超過である。

経常的な収支バランスを表す経常収支差額比率（経常収支差額の経常収入に対する割合）は、4.0%となった。

【基本金組入前当年度収支差額】

特別収入としては施設設備の拡充を目的とした寄付が 1,367 千円あり、特別支出には処分した備品や除籍した図書の除却など資産処分差額が 16,582 千円計上されている。特別収支差額は 14,929 千円の支出超過となり、基本金組入前当年度収支差額は 182,406 千円の収入超過となった。

事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合＝従来
の帰属収支差額比率）は、3.7%であった。

【当年度収支差額】

基本金組入前当年度収支差額から基本金への組入額 636,749 千円を控除した当年度収支差額は△454,342 千円である。なお、基本金組入額のうち 570,000 千円は、松本秀峰中等教育学校の新校舎建設計画に係る第 2 号基本金の組入れによるものである。

2. 資金収支関係（活動区分）

【教育活動による資金収支】

本業である教育活動による資金収支は 666,366 千円の収入超過となった。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動では、松本秀峰中等教育学校の新校舎建設費の支払に充てるため 570,000 千円を、また創立 120 周年記念募金による寄付金から将来の施設設備拡充のための資金として 8,400 千円を、施設拡充引当特定資産へ繰入れており、資金収支差額は 698,706 千円の支出超過となっている。

【その他の活動による資金収支】

教育活動資金収支差額と施設整備等活動資金収支差額の小計は 32,340 千円の支出超過であるが、当年度において借入は行っていない。

当年度のその他の活動資金収支差額は 10,232 千円の支出超過となっている。

【支払資金の増減額・翌年度繰越資金】

支払資金は、前年度末に比べ 42,572 千円減少し、翌年度に繰越す支払資金の残高は 2,975,645 千円となった。

3. 貸借対照表関係

【有形固定資産】

減価償却等により、有形固定資産全体では前年度に比べて 395,058 千円減少し 11,264,158 千円となった。総資産に占める割合は 73.1%となっている。

【特定資産】

第 2 号基本金引当特定資産は、松本秀峰中等教育学校新校舎建設計画に基づき繰入れたものである。

施設拡充引当特定資産 35,000 千円は、創立 120 周年記念募金の未使用相当額を翌年度以降の重点項目に投資することを目的として繰入れたものである。

特定資産の期末残高は 929,616 千円となり、前年度に比べ 350,010 千円の増加となっている。

【その他の固定資産】

減価償却等により、前年度より 9,051 千円減少した。

【流動資産】

前年度より 60,171 千円減少し、3,169,170 千円となった。流動負債に対する割合(流動比率)は、329.5%と良好な水準を維持している。

【固定負債】

松本大学 9 号館建設に伴う借入金 500,000 千円と退職給与引当金 306,996 千円が計上されている。

【流動負債】

流動負債には、2020 年度入学生の入学金・授業料等が前受金として 659,549 千円計上されており、未払金期末残高の 249,875 千円や預り金等と合わせて、年度末残高は 961,836 千円となっている。なお、前年度からの減少額 281,546 千円のうち 234,364 千円は、前年度末に未払であった松本大学 9 号館建設費に係るものである。

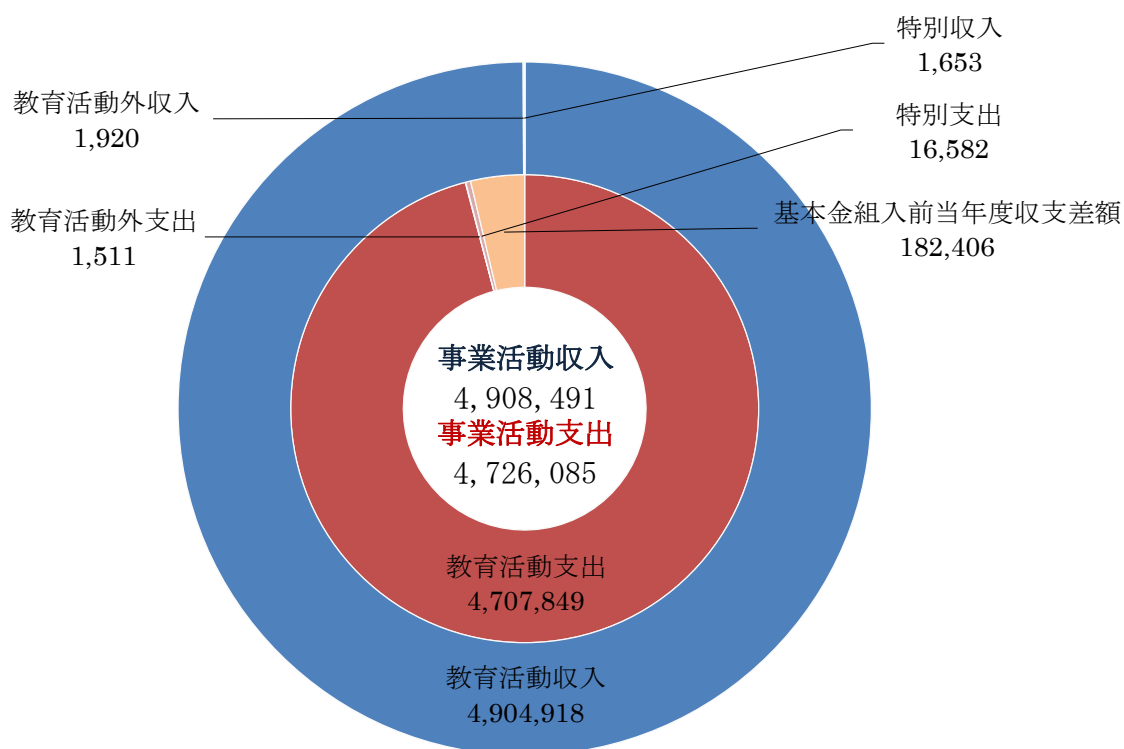
【基本金・繰越収支差額】

第 1 号基本金は、学校法人部門における土地購入、松本秀峰中等教育学校の新校舎に係る建設仮勘定等に係る組入れを行い、当年度末で 19,162,075 千円となっている。

2019 年度末における基本金の合計額は 20,202,547 千円である。

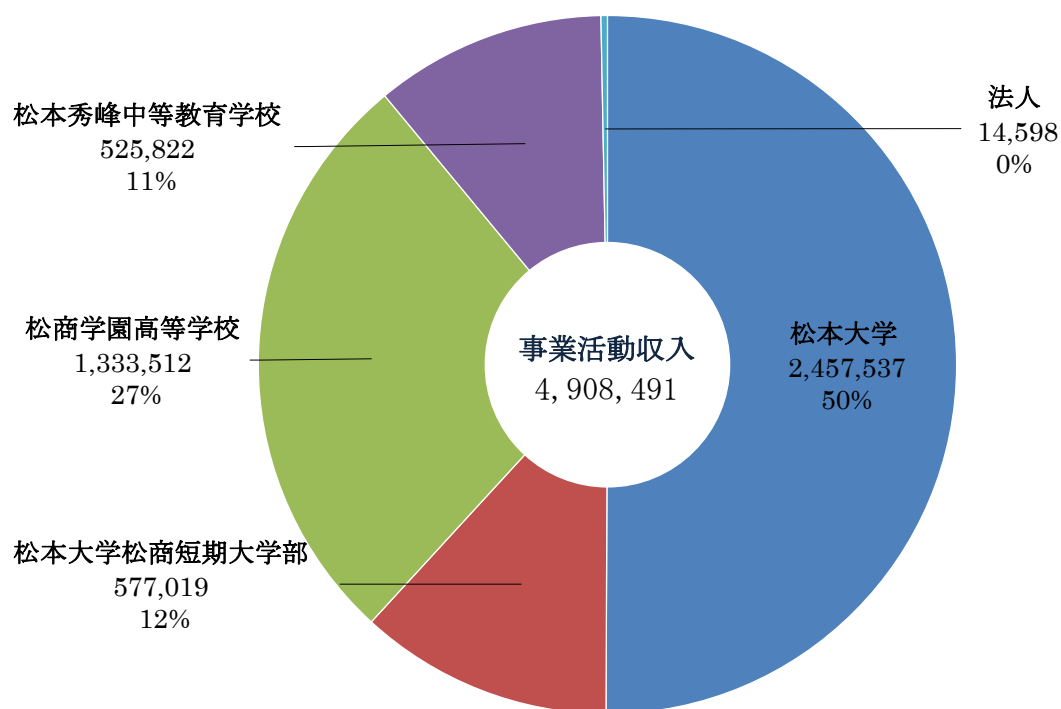
事業活動収支計算の結果である翌年度繰越収支差額は 6,553,879 千円の支出超過であり、純資産の部合計は 13,648,668 千円となっている。

事業活動収支の活動別内訳



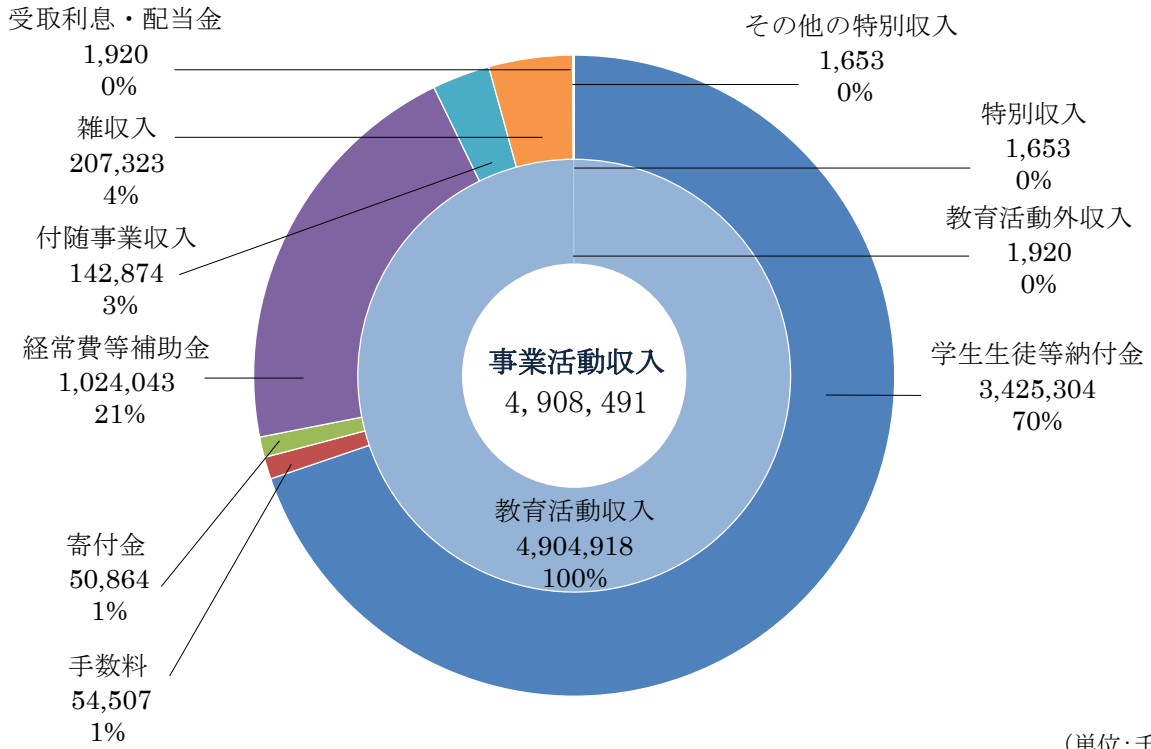
(単位:千円)

事業活動収入の部門別内訳

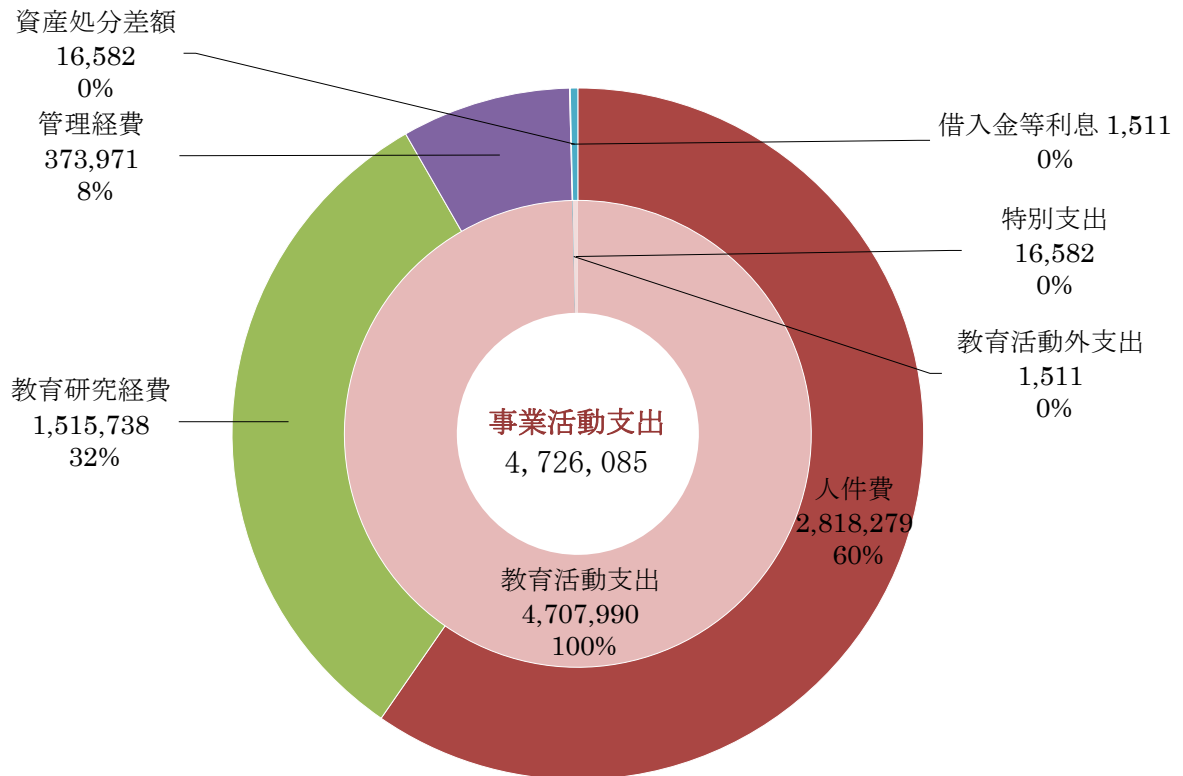


(単位:千円)

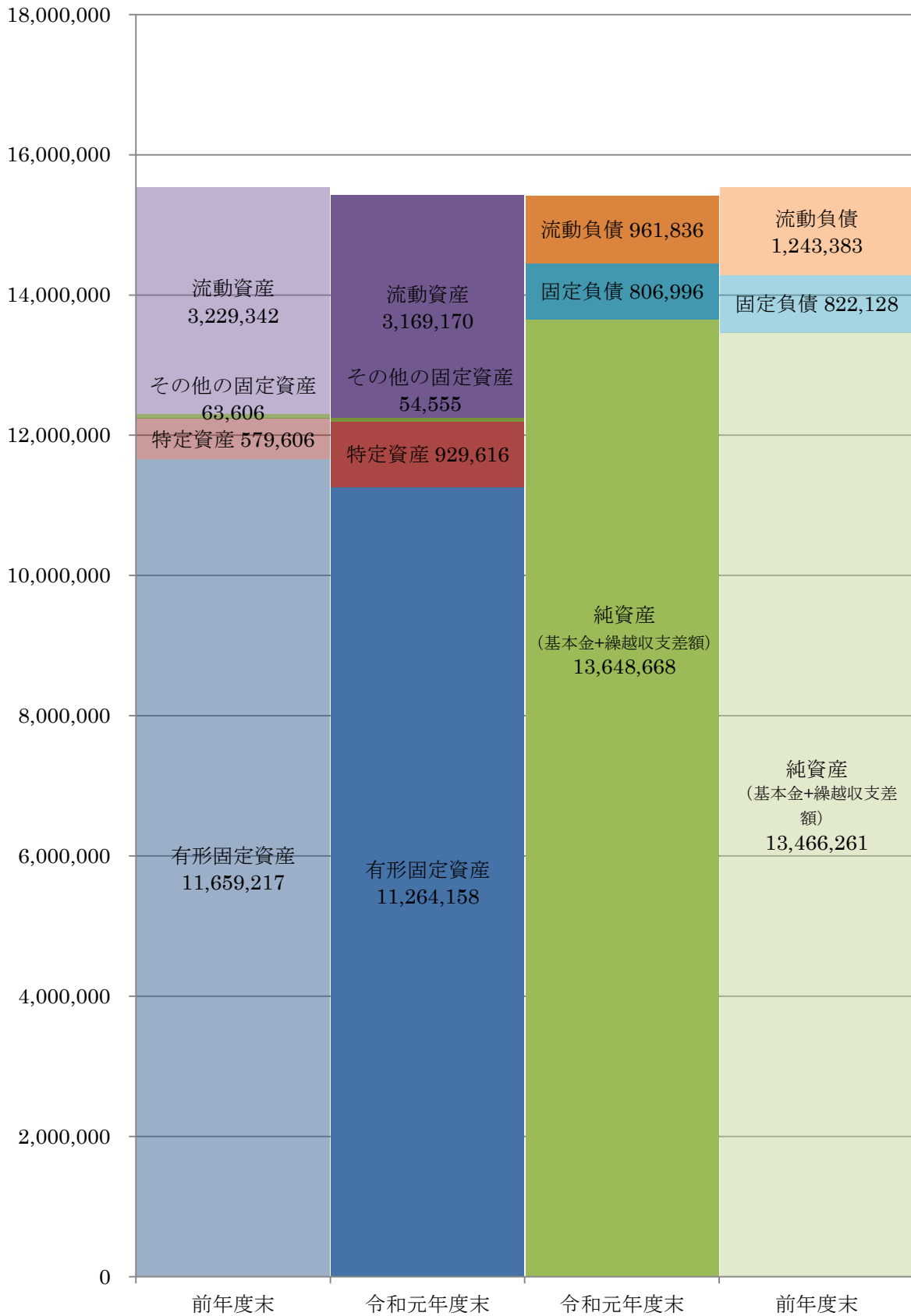
事業活動収入の概要



事業活動支出の概要



貸借対照表の構成(前年対比)



(単位:千円)